

# 四半期報告書

(第64期第2四半期)

沢井製薬株式会社

E00976

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**沢井製薬株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月11日

**【四半期会計期間】** 第64期第2四半期  
(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

**【会社名】** 沢井製薬株式会社

**【英訳名】** SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 澤井 光郎

**【本店の所在の場所】** 大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

**【電話番号】** 06-6105-5711(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役コーポレート部門担当 小玉 稔

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

**【電話番号】** 06-6105-5711(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役コーポレート部門担当 小玉 稔

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	30,586	31,911	63,853
経常利益 (百万円)	5,499	7,021	12,703
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,254	4,374	7,183
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,082	5,105	7,281
純資産額 (百万円)	46,141	54,937	50,863
総資産額 (百万円)	113,449	121,055	117,056
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	207.10	276.59	456.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	202.35	227.82	407.33
自己資本比率 (%)	40.5	45.3	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,071	2,998	5,938
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,421	△537	△20,362
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,145	△878	24,755
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,269	21,388	19,805

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	85.22	134.98

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
3 第63期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

- 4 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。
- これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、202円35銭であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期連結累計期間において当社及び連結子会社の事業等のリスクについて重要な事項の発生または変更はありません。

また、将来にわたる当社の事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月～9月）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から持ち直しが見られたものの、電力供給の制約や原子力発電所災害の影響のほか、欧米の財政危機を背景とした円高、株価低迷など、先行きが不透明な状況で推移しました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、昨年4月から実施された「後発医薬品調剤体制加算」の見直しを含む制度変更等の使用促進策にもかかわらず、ジェネリック医薬品の数量ベースシェアは23%程度と頭打ちの傾向が見られます。また、世界最大手ジェネリック医薬品メーカーによる国内有力ジェネリック医薬品メーカーの全株式取得、国内外大手新薬メーカーによる長期収載品部門とジェネリック医薬品部門の一体化による営業力強化など、競争環境の厳しさが増しました。

このような状況下、最終年度となった中期経営計画「M1 TRUST」の基本方針である「市場成長率を上回る売上高の伸長」、「徹底したコストコントロールと効果的な戦略投資による経営体質のさらなる強化」、「ゆるぎないサワイブランドの構築」に基づき諸施策に取り組みました。特に営業面では6月に収載された新製品を中心とした販売活動に努め、生産面では業界No. 1の安定供給体制の維持・構築に向け9月末に新関東工場建設に着工しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は31,911百万円（前年同期比4.3%増）となりましたが、利益面では、原価率の改善や販売費及び一般管理費のコントロールにより、営業利益は6,890百万円（前年同期比7.7%増）となりました。また前年同期に計上した806百万円の社債発行費が今期は無いこと等もあり、経常利益は7,021百万円（前年同期比27.7%増）、四半期純利益は4,374百万円（前年同期比34.4%増）と大幅に増加しました。

総資産につきましては、前連結会計年度末（平成23年3月末）対比3,999百万円増加し、121,055百万円となりました。流動資産は78,429百万円となり、前連結会計年度末に比べ934百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産が3,354百万円増加したことと、現金及び預金が1,417百万円、受取手形及び売掛金が1,004百万円減少したことによるものであります。固定資産は42,626百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,064百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が1,864百万円、投資その他の資産が687百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末（平成23年3月末）対比74百万円減少し、66,117百万円となりました。流動負債は26,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,175百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が1,492百万円増加したことによるものであります。固定負債は39,131百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,250百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が1,336百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末（平成23年3月末）対比4,074百万円増加し、54,937百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が731百万円増加したことと、四半期純利益4,374百万円及び剰余金の配当1,106百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.9%上昇し45.3%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は21,388百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,582百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益7,009百万円、減価償却費1,665百万円、売上債権の減少1,004百万円、たな卸資産の増加3,354百万円、未払金の減少1,168百万円、法人税等の支払額2,987百万円を主因として2,998百万円の収入（前年同四半期比72百万円の収入減）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の純減による収入3,000百万円、有形固定資産の取得による支出2,818百万円、無形固定資産の取得による支出724百万円を主因として537百万円の支出（前年同四半期比7,883百万円の支出減）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増1,500百万円、長期借入金の返済による支出1,344百万円、配当金の支払額1,106百万円を主因として878百万円の支出（前年同四半期比29,023百万円の収入減）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

### ① 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評を頂き、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ② 基本方針実現のための取組み

### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年度よりスタートさせました「中期経営計画07-09」において、①調剤市場・DPC制度導入病院への積極的営業展開、②需要拡大を見据えた生産体制の増強、③高品質医薬品開発のためのR&D体制強化を通じてジェネリック医薬品メーカー業界トップのブランド地位の確立を図ってまいりました。

また、「認知される時代」から「ブランド形成の時代」を目指し、当社社員全員によるブランド形成活動である「みんなで一番(M1)プロジェクト」を平成18年より展開し、新しい企業理念、行動基準を制定し、全社員の意識と行動の改革を図っております。また、社内情報共有の徹底、在庫の製販一体管理の強化、人事評価の見直し、教育研修制度の充実といった全社的課題を組織横断的に議論し改善を図る活動を展開し、大きな成果を挙げてきております。

### (b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

(ご参考)

平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）は、平成23年5月12日開催の取締役会において、第63回定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議し、平成23年6月23日をもって本プランは失効いたしました。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は2,015百万円であります。

#### (5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既払金額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 関東工場	千葉県 茂原市	製薬事業	医薬品 工場用建物及 び生産設備の 新設	10,300	—	自己資金 及び 借入金	平成23年 9月	平成25年 2月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,824,100	15,825,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	15,824,100	15,825,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 9月30日(注)	5	15,824	17	11,862	17	12,185

(注) 1 新株予約権の行使によるものであります。

2 平成23年10月1日から平成23年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9百株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,136	7.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	757	4.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	748	4.72
サワケン株式会社	大阪府吹田市青山台4丁目21番8号	497	3.14
澤井 光郎	大阪府吹田市	474	2.99
澤井 健造	大阪府吹田市	474	2.99
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	USMA P. O. BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11 番1号)	341	2.16
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカウ ント (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	USNY 200 WEST STREET NEW YORK. NY. USA  (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	337	2.13
澤井 弘行	大阪府吹田市	315	1.99
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505044 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	USMA P. O. BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番 13号)	315	1.99
計	—	5,397	34.11

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,136千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 757千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 748千株

2 次の法人から、大量保有報告書の提出があり、株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
セクトラル・アセット・ マネジメント・インク (Sectoral Asset Management Inc.)	カナダ、H3A 3G4、ケベ ック州、モントリオ ール、シャープブルック・ス トリート・ウエスト 1000、スイート2120	平成23年 9月22日	平成23年 9月15日	708	4.48
オービメッド・キャピタ ル・エルエルシー (Orbimed Capital LLC)	米国10017 ニューヨー ク州ニューヨーク市 3 番通り767 30階	平成23年 7月6日	平成23年 6月30日	372	2.35
フィデリティ投信株式会 社	東京都港区虎ノ門4丁目 3番1号	平成23年 6月1日	平成23年 5月25日	2,118	13.38
フィデリティ投信株式会 社	東京都港区虎ノ門4丁目 3番1号	平成23年 5月23日	平成23年 5月16日	1,938	12.25

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,816,100	158,161	—
単元未満株式	普通株式 7,300	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,824,100	—	—
総株主の議決権	—	158,161	—

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

### 職位の異動

新役名及び職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日	備考
取締役 生産本部副本部長 兼製剤技術センター長	取締役 生産本部副本部長 兼技術部長	高橋 嘉輝	平成23年10月1日	10月1日付で、技術部を製剤技術センターへ改称したことに伴う職位の異動

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,805	29,388
受取手形及び売掛金	23,284	22,279
商品及び製品	11,593	13,200
仕掛品	4,157	4,813
原材料及び貯蔵品	5,466	6,558
繰延税金資産	1,811	1,866
その他	397	340
貸倒引当金	△21	△18
流動資産合計	77,494	78,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,278	18,511
機械装置及び運搬具（純額）	7,108	6,689
土地	4,949	4,955
リース資産（純額）	14	11
建設仮勘定	494	2,534
その他（純額）	1,471	1,479
有形固定資産合計	32,316	34,181
無形固定資産		
のれん	65	57
その他	1,083	1,603
無形固定資産合計	1,148	1,660
投資その他の資産		
投資有価証券	5,702	6,435
長期貸付金	17	11
長期前払費用	60	53
その他	379	324
貸倒引当金	△64	△40
投資その他の資産合計	6,096	6,783
固定資産合計	39,561	42,626
資産合計	117,056	121,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,849	10,379
短期借入金	2,659	4,151
リース債務	7	6
未払金	7,734	7,358
未払法人税等	3,143	2,845
賞与引当金	1,086	1,058
役員賞与引当金	60	50
返品調整引当金	125	88
売上割戻引当金	792	713
その他	352	333
流動負債合計	25,810	26,986
固定負債		
新株予約権付社債	30,662	30,587
長期借入金	8,161	6,825
リース債務	10	7
退職給付引当金	90	93
役員退職慰労引当金	339	379
繰延税金負債	166	155
負ののれん	12	5
その他	938	1,076
固定負債合計	40,382	39,131
負債合計	66,192	66,117
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,814	11,862
資本剰余金	12,137	12,185
利益剰余金	26,687	29,954
自己株式	△3	△3
株主資本合計	50,635	53,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	841
その他の包括利益累計額合計	110	841
新株予約権	108	87
少数株主持分	9	8
純資産合計	50,863	54,937
負債純資産合計	117,056	121,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	30,586	31,911
売上原価	16,343	16,284
売上総利益	14,242	15,627
販売費及び一般管理費	※1 7,845	※1 8,736
営業利益	6,396	6,890
営業外収益		
受取利息	12	76
受取配当金	8	135
受取補償金	10	5
貸倒引当金戻入額	4	4
その他	33	28
営業外収益合計	69	251
営業外費用		
支払利息	116	87
社債発行費	806	—
その他	43	32
営業外費用合計	966	120
経常利益	5,499	7,021
特別利益		
固定資産売却益	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
固定資産除却損	56	12
特別損失合計	56	12
税金等調整前四半期純利益	5,444	7,009
法人税、住民税及び事業税	2,044	2,701
法人税等調整額	4	△66
法人税等合計	2,049	2,635
少数株主損益調整前四半期純利益	3,395	4,374
少数株主利益又は少数株主損失(△)	140	△0
四半期純利益	3,254	4,374

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,395	4,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,312	731
その他の包括利益合計	△1,312	731
四半期包括利益	2,082	5,105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,942	5,105
少数株主に係る四半期包括利益	140	△0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,444	7,009
減価償却費	1,491	1,665
社債発行費	806	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,345	1,004
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,722	△3,354
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,828	808
未払金の増減額 (△は減少)	△79	△1,168
その他	456	△27
小計	5,879	5,936
利息及び配当金の受取額	8	136
利息の支払額	△116	△87
法人税等の支払額	△2,700	△2,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,071	2,998
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	3,000
有形固定資産の取得による支出	△701	△2,818
無形固定資産の取得による支出	△224	△724
投資有価証券の取得による支出	△5,958	—
子会社株式の取得による支出	△1,567	—
長期貸付金の回収による収入	30	6
その他	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,421	△537
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,600	1,500
長期借入れによる収入	3,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,445	△1,344
新株予約権付社債の発行による収入	29,943	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	337	75
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△628	△1,106
少数株主への配当金の支払額	△455	—
リース債務の返済による支出	△5	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,145	△878
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,795	1,582
現金及び現金同等物の期首残高	9,474	19,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 32,269	※1 21,388

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

（会計方針の変更）

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、202円35銭であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

前第2四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
給料及び手当 1,629百万円	給料及び手当 1,685百万円
試験研究費 1,691百万円	試験研究費 2,015百万円
賞与引当金繰入 582百万円	賞与引当金繰入 777百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日)
現金及び預金 32,269百万円	現金及び預金 29,388百万円
預入期間が3か月超の定期預金 —	預入期間が3か月超の定期預金 △8,000百万円
現金及び現金同等物 32,269百万円	現金及び現金同等物 21,388百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	628	40	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	630	40	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,106	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	949	60	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	207円10銭	276円59銭
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	3,254	4,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,254	4,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,712	15,815
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	202円35銭	227円82銭
四半期純利益調整額(百万円)	△7	△44
(うち、受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△7)	(△44)
普通株式増加数(千株)	332	3,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、202円35銭であります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第64期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 949百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 60円        |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

沢井製薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月11日

**【会社名】** 沢井製薬株式会社

**【英訳名】** SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 澤井 光郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役コーポレート部門担当 小玉 稔

**【本店の所在の場所】** 大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 澤井 光郎 及び当社最高財務責任者 小玉 稔 は、当社の第64期第2四半期(自平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。